



など

(2) 兼業禁止

一定の経済的又は営利的業務への従事が制限されていて、一般に「請負禁止」と呼ばれています。

議員が、議員が属する地方公共団体との間で請負関係に立ったり、あるいは請負関係に立つ会社その他の法人の役員であったりすることは、その間に不正な事実が介入しやすい危険性があり、あるいは一般住民の不信や疑惑を招くことになり易いためです。

・議会が開会されているときだけが議員の活動の場ではなく、それ以外に、研究、研修、調査などの活動も行っています。これらの活動を通じて、議案における審議や政策立案活動を充実し、議会の活性化に努めるものとします。

など

(2) 兼業禁止

一定の経済的又は営利的業務への従事が制限されていて、一般に「請負禁止」と呼ばれています。

議員が、議員が属する地方公共団体との間で請負関係に立ったり、あるいは請負関係に立つ会社その他の法人の役員であったりすることは、その間に不正な事実が介入しやすい危険性があり、あるいは一般住民の不信や疑惑を招くことになり易いためです。

・議会が開会されているときだけが議員の活動の場ではなく、それ以外に、研究、研修、調査などの活動も行っています。これらの活動を通じて、議案における審議や政策立案活動を充実し、議会の活性化に努めるものとします。